

立正大学研究データ管理ポリシー

立正大学（以下「本学」という。）は日蓮聖人の教えをもとに「真実を求め至誠を捧げよう、正義を尊び邪悪を除こう、和平を願い人類に尽そう」を建学の精神とし、時代に適応した知識と技術を修め、人類社会に寄与することを目標としている。その精神の下、「国際社会に貢献する研究の蓄積と発信」をビジョンに掲げており国際社会における目標達成のための研究を蓄積し、その成果を発信していくべく研究活動に取り組んでいる。

このような背景を持つ本学は、責任ある研究データの管理・公開を実現し、学術の継承と発展に寄与することを目的として、本ポリシーを以下のとおり定める。

（用語の定義）

1. 本ポリシーが対象とする「研究データ」は、本学における研究活動の過程で研究者によって収集または生成されたデータを指し、デジタルか否かを問わない。

また、「研究者」とは「立正大学における研究者の範疇および登録に関する申し合わせ」第2条に定めるものとする。

（研究データの管理）

2. 本学は、原則として、研究データを収集または生成した研究者が、その研究データの管理を行う権利と責務を有していることを認める。

研究者は、研究データの価値を守るため、それぞれの研究分野における法的小よび倫理的要件に従って研究データ管理を実施する。

（研究データの公開）

3. 研究者は、それぞれの研究分野の特質を踏まえ、その法的小よび倫理的要件に従って研究データを公開し、その利活用を促進する。

（大学の役割）

4. 本学は、研究データの管理および公開を支援する環境の整備を推進する。

（その他）

5. 社会や学術環境の変化に応じて、適宜本ポリシーの見直しを行うものとする。

本ポリシーの見直しは、研究推進・社会貢献センター運営委員会の議を経て学長が決定する。

本ポリシーの所管部署は、研究推進・社会貢献課とする。

令和7年 4月 1日 制定